

令和 6 年度 第 1 回 畿央大学付属広陵こども園の設置に係る三者協議会 議事録

日時： 令和 6 年 6 月 27 日（木）10:00～12:00

場所： 広陵町 平尾公民館

出席者：	会長	畿央大学付属広陵こども園 園長	前平 泰志
	委員	保護者 保護者代表 ゆり・ひまわり組（1 号認定）	高井 雅志
		広陵町教育委員会教育振興部 部長	村井 篤史
		広陵町教育委員会教育振興部こども局 局長	谷野 良隆
		畿央大学付属広陵こども園 副園長	紫合 佳子
		畿央大学付属広陵こども園 事務長	勝山 貴生
	事務局	広陵町教育委員会教育振興部こども局こども課 課長	佐々木 計也
		広陵町教育委員会教育振興部こども局こども課 主任	細見 周世
		学校法人冬木学園 法人総務部 部長	中山 裕嗣
		学校法人冬木学園 法人総務部 次長	篠本 千穂

1) 会長挨拶

開園 2 年目になり、「畿央大学付属広陵こども園 保護者と園を結ぶ会」も設立されました。1 年の経験を踏まえて三者の協力と連携を一層深めるなかでよりよいこども園を創っていけるように努力を重ねたい。今回の三者協議会は来年度の募集要項について決める重要な会議であり、十分な審議を尽くされることをお願いいたします。

2) 次年度の新入園児受入方針について

こども園から 2025 年度の募集要項について昨年度の募集要項からの変更点について説明がなされた。募集要項について変更点があることから今回の三者協議会で協議した上、HP に掲載する旨、提案された。

①次年度の広陵町からの支援について

こども園から次年度、広陵町からの支援について確認がなされた。広陵町からは、令和 7 年度について継続の意向があるが来年度予算であることから、今年度末の議会で正式決定する予定であると説明がなされた。令和 8 年度以降については、西第二幼稚園、西幼稚園の方がこども園に移行する際に費用負担を極力減らす目的で行ってきたことであることから、開園時の在園生が卒園された時点で目的は達成されたと考えている。令和 8 年度は見直しを検討しており、今回の入園説明会ではその旨を説明し誤解のないよう対応をこども園に依頼された。広陵町の補助であることからこども園による説明ではなく、広陵町が説明すべきではないかとの指摘があり、広陵町とこども園が協力して説明対応にあたることとした。広陵町としては、入園説明会で確定した情報を伝えたいことは理解するが、議会を通さないと確定情報を広陵町として出せない旨、説明がなされた。入園説明会ではこの補助は継続して支援できるものではない旨を説明する旨、両者で確認された。保護者からは、今の 3 歳児が 5 歳児になったときに支援がなくなる可能性があることから支援がいつまでも続くと思っている保護者も多く、最初の入園説明会では丁寧に説明することが要望された。また、教育充実費については特色ある教育の充実を示していただき納得できれば本来払うべきだし、金額についても納得をする旨、コメントされた。広陵町からの支援継続については今後の三者協議会で協議する旨、確認がなされた。

②次年度の受入方針について

こども園から利用定員を超えた場合の入園選考方法、在園児きょうだいの入園選考順位、初回選考時以降の受入方針案が説明された。広陵町からは協定書では広陵西小学校区は原則、受け入れる旨が記載されていることからこども園で対応できないかとの意見が出されたが、保育室に空きがないこと、安全面を考慮し利用定員を超えた場合、入園選考は抽選することについて確認がなされた。こども園からは入園選考する際に保護者からの意見を含め、現在園児のきょうだいを優先できないかとの意見がだされた。保護者代表もきょうだい優先については同様の見解をもっているが、広陵西小学校区が優先されることが浸透されていることから判断が難しいと意見を出された。広陵町からは協定書に記載されていることを変更することは難しいこと、2・3号認定では違う園に通うケースがあるとの回答がなされた。次年度募集は協定書に基づき優先順位をつけることとした。なお、協定書の変更については継続に検討する旨、確認がなされた。

入園選考については8月末を締め切りとして行い、利用定員を超えて入園希望者が出願された場合、広陵西小学校区の方を優先選考とし、その中で在園児のきょうだいで広陵西小学校区の方を内定してから抽選を行うことが確認された。

3，駐車場の貯水機能について

こども園からは大雨が発生すると駐車場が冠水することが多いことについて報告がなされ、貯水機能が発生する基準について改善できないかとの意見がだされた。奈良県の規制であり地域として河川が氾濫しないこと、住宅地に水が流れないことを目的として貯水機能を設置していることが説明された。他の施設でも同様の機能があり、冠水までしていないことから、排水口などの状況を見て対応する旨、確認がなされた。

4，その他

保護者代表から、寄せられた保護者の意見を一部紹介しながら、広陵町として園教育への関わり、地域連携の推進の有無、公私連携の長短、保育体制の不安、担任の退職情報等について町と園に対して意見の交換がなされた。広陵町からは、地域連携についての紹介、園の運営方針については一定、関与するがこども園の特色については尊重する旨、回答がなされた。こども園からは、こども園だからこそ保育園・幼稚園とは違う教育方針で行うことに理解をいただきたいこと、また、情勢が整えば今後地域の方々にも積極的に関わってもらうことを要望していることが述べられた。加えて、保育士体制の不安が保護者へ伝わっていることへのお詫び、職員研修体制、退職案内について対応する旨、確認がなされた。

以上